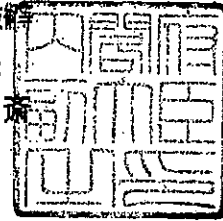


府 総 第 348 号  
平成 24 年 6 月 14 日

原子力委員会  
原子力発電・核燃料サイクル技術等  
検討小委員会  
委員 又吉 由香 殿

原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等  
検討小委員会での検討に関する検証チーム長  
内閣府副大臣 後藤 斎



検証のための調査への協力について（依頼）

今般、核燃料サイクル政策の選択肢の在り方を検討するための資料準備・作業連絡等を目的に開催された勉強会（以下「勉強会」という。）の議論が、原子力委員会に設置された原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会（以下「検討小委員会」という。）における検討過程に影響を与えたのではないかと国民から疑念を抱かれる状況となっております。

このため、内閣府特命担当大臣（原子力行政）の下に、「原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討に関する検証チーム」（以下「検証チーム」という。）が設けられました。

この検証チームにおける調査及び検証の一環として、勉強会に提示した資料及び勉強会の議論の概要等の資料の提出、聞き取り調査等への協力をお願いするとともに、検討小委員会における議論の概要等の資料の提出のほか、検討小委員会の準備のための作業に係る資料等の提出、聞き取り調査等への御協力をお願いいたします。  
（別添参照）

つきましては、調査への協力及び関係資料の保管の徹底をお願いいたします。

[連絡窓口]

原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での  
検討に関する検証チーム

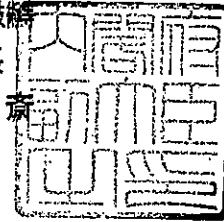
TEL : ( ) (直通)



府 総 第 348 号  
平成 24 年 6 月 14 日

原子力委員会  
原子力発電・核燃料サイクル技術等  
検討小委員会  
委員 松村 敏弘 殿

原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等  
検討小委員会での検討に関する検証チーム長  
内閣府副大臣 後藤 稔



### 検証のための調査への協力について（依頼）

今般、核燃料サイクル政策の選択肢の在り方を検討するための資料準備・作業連絡等を目的に開催された勉強会（以下「勉強会」という。）の議論が、原子力委員会に設置された原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会（以下「検討小委員会」という。）における検討過程に影響を与えたのではないかと国民から疑念を抱かれる状況となっております。

このため、内閣府特命担当大臣（原子力行政）の下に、「原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討に関する検証チーム」（以下「検証チーム」という。）が設けられました。

この検証チームにおける調査及び検証の一環として、勉強会に提示した資料及び勉強会の議論の概要等の資料の提出、聞き取り調査等への協力をお願いするとともに、検討小委員会における議論の概要等の資料の提出のほか、検討小委員会の準備のための作業に係る資料等の提出、聞き取り調査等への御協力をお願いいたします。（別添参照）

つきましては、調査への協力及び関係資料の保管の徹底をお願いいたします。

#### [連絡窓口]

原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での  
検討に関する検証チーム

■■■■■■■■■■

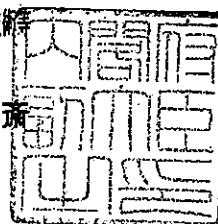
TEL : ■■■■■■■■■■ (直通)



府 総 第 348 号  
平成 24 年 6 月 14 日

原子力委員会  
原子力発電・核燃料サイクル技術等  
検討小委員会  
委員 山地 憲治 殿

原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等  
検討小委員会での検討に関する検証チーム長  
内閣府副大臣 後藤 萌



### 検証のための調査への協力について（依頼）

今般、核燃料サイクル政策の選択肢の在り方を検討するための資料準備・作業連絡等を目的に開催された勉強会（以下「勉強会」という。）の議論が、原子力委員会に設置された原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会（以下「検討小委員会」という。）における検討過程に影響を与えたのではないかと国民から疑念を抱かれる状況となっております。

このため、内閣府特命担当大臣（原子力行政）の下に、「原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討に関する検証チーム」（以下「検証チーム」という。）が設けられました。

この検証チームにおける調査及び検証の一環として、勉強会に提示した資料及び勉強会の議論の概要等の資料の提出、聞き取り調査等への協力をお願いするとともに、検討小委員会における議論の概要等の資料の提出のほか、検討小委員会の準備のための作業に係る資料等の提出、聞き取り調査等への御協力をお願いいたします。  
(別添参照)

つきましては、調査への協力及び関係資料の保管の徹底をお願いいたします。

#### [連絡窓口]

原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での  
検討に関する検証チーム

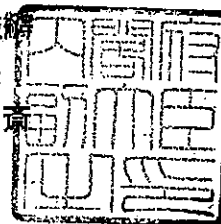
TEL : (直通)



府 総 第 348 号  
平成 24 年 6 月 14 日

原子力委員会  
原子力発電・核燃料サイクル技術等  
検討小委員会  
委員 山名 元 殿

原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等  
検討小委員会での検討に関する検証チーム長  
内閣府副大臣 後藤 章



### 検証のための調査への協力について（依頼）

今般、核燃料サイクル政策の選択肢の在り方を検討するための資料準備・作業連絡等を目的に開催された勉強会（以下「勉強会」という。）の議論が、原子力委員会に設置された原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会（以下「検討小委員会」という。）における検討過程に影響を与えたのではないかと国民から疑念を抱かれる状況となっております。

このため、内閣府特命担当大臣（原子力行政）の下に、「原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討に関する検証チーム」（以下「検証チーム」という。）が設けられました。

この検証チームにおける調査及び検証の一環として、勉強会に提示した資料及び勉強会の議論の概要等の資料の提出、聞き取り調査等への協力をお願いするとともに、検討小委員会における議論の概要等の資料の提出のほか、検討小委員会の準備のための作業に係る資料等の提出、聞き取り調査等への御協力をお願いいたします。（別添参照）

つきましては、調査への協力及び関係資料の保管の徹底をお願いいたします。

#### [連絡窓口]

原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での  
検討に関する検証チーム

TEL : (直通)

貴殿が保有・管理する、核燃料サイクル政策の選択肢の在り方を検討するための資料準備・作業連絡等を目的に開催された勉強会等(名称を問わない。以下「勉強会等」という。)に関連する以下の各資料の提出を、平成24年6月22日(金)までにお願いいたします。

- 1 平成23年11月から平成24年4月までに行われた勉強会等に関し、
  - (1) 勉強会等の一覧。  
一覧には、日時、会議体の名称、開催場所、全出席者(陪席した者を含む。)、主な内容、配布資料名などを記載願います。
  - (2) 勉強会等の議事次第・議事録
  - (3) (1)の出席者が作成した、勉強会等に関連するメモ  
勉強会等の議事録担当者のみならず、出席した関係者全員の私的メモを含み、紙・録音・電子データなど記録媒体を問わない。)
  - (4) 関係機関等から勉強会等への報告資料・勉強会等での配布資料
  - (5) 関係機関等が検討小委員会委員に対する事前・事後の説明に使用したメモ・資料及びその作成に当たって関係機関等の担当部署内などで議論された際の会議メモ
  - (6) その他勉強会等の議事録に関する全ての資料

**【資料徴求の前提事項】**

※以上は網羅的な資料リストではなく、現時点でお願いしたい資料のリストです。今後、更に必要と思われる資料を追加的に御提出いただくこともありますので、御了承ください。

※御協力いただき、全ての資料を可及的速やかに御提出いただきたく存じます。

なお、準備が整った資料から順次御提出いただいても構いません。

※上記の資料は、公表・非公表、公式の記録・私的な記録、読後廃棄指定・回収の有無、秘密としての取り扱いの有無や保存媒体の種類等を問わず、あらゆる性質のものが含まれます。廃棄の場合は、本日時点で残存するその作成データを御提供ください。

※該当の資料が存在しない場合には、①当該資料がそもそも存在しないのか、②一度は存在したことがあるが現時点において保管されていないのかのいずれであるか、及びその理由・事情等を御説明ください。

※上記の資料提出に加え、必要に応じ、御提出いただく資料に関し確認するための打ち合わせの時間をいただきたく存じます。各資料の窓口(担当者の所属・氏名、電話番号、ファックス番号、e-mailアドレス等)を、検証チーム( )まで御連絡いただけますようお願いいたします。

※資料を御提出いただく際は、以下の3名の担当者全員を宛先としてメールまたは郵送でお送りいただけますようお願いいたします。



原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討  
に関する検証チームについて

平成 24 年 6 月 11 日  
内閣府特命担当大臣（原子力行政）決定

1. 趣旨

原子力委員会に設置された原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会（以下「検討小委員会」という。）において、核燃料サイクル政策の選択肢の在り方を検討するための資料準備・作業連絡等を目的に開催された勉強会（以下「勉強会」という。）の議論が、検討小委員会の検討過程に影響を与えたか否かについて調査・検証を行うため、内閣府特命担当大臣（原子力行政）の下に、原子力委員会原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会での検討に関する検証チーム（以下「検証チーム」という）を設ける。

2. 検討事項

検証チームは、勉強会で行われた議論が検討小委員会の検討過程に対し影響を与えたか否かの検証を行うこととする。

3. 構成員

検証チームの長は、チーム長とし、内閣府副大臣（原子力行政）をもって充てる。  
検証チームの構成員（チーム員）は、チーム長が指名する者をもって充てる。

4. その他

その他検証チームの運営に関し必要な事項は、チーム長が定める。

(参考：チーム員)

吉川 晃 大臣官房審議官  
幸田徳之 大臣官房政策評価審議官  
須藤憲司 大臣官房参事官  
荒木琢也 大臣官房総務課課長補佐  
高木智章 大臣官房総務課  
中村雄一 大臣官房人事課